

「骨格提言」の完全実現を求める 10.27 大フォーラム

優生思想に断固反対しヘイトクライム(差別・憎悪)を許さない “私たちのことを私たち抜きに決めんな”

副会長 八幡 孝雄

10月27日(木)日比谷野外大音楽堂を会場に、「骨格提言」の完全実現を求める「10.27大フォーラム」が開催された。大フォーラムは、7月に発生した、神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」の殺傷事件の被害者のご冥福と、順調な回復をお祈りして、基調報告、連帯アピール、リレートーク、集会アピールとプログラムは進んだ。

「津久井やまゆり園」の殺傷事件について、安倍首相は国民に向かって正式なコメントを出していない。また政府はこの事件を、単に精神障害者の事件として終結しようとしているが、年々増加する社会保障費、医療費をいかに抑制するかということが優先する政治姿勢が、人間の命に優劣をつける優生思想を助長し、人間の尊厳を尊重しない事件を引き起こす要因を生むのだと考えている。障害者を同じ人格を有する人と捉えるよりも、保護が必要な無力な存在、社会のお荷物、治安の対象とすべき危険な存在などと受けとめる考え方が、依然として根強く残っていると思っている。

障害者差別解消法が施行されたにも関わらず、障害を持つ職員への「不当解雇」「不当処分」などが起こり、やまゆり園事件にみるように「家族に障害者がいることを隠さなければならない現実」があったりする。病院や施設、家庭での虐待事件、障害者の保護者による殺人事件は減らず、保護者に対する減刑嘆願、同情的報道は優生思想が根底にある。政府も優生思想は否定せず、出生前診断による中絶を擁護するような姿勢である。本人の意思によらないで施設入所させられている人も多い。

今年で4年目の「骨格提言の完全実現を求める大フォーラム」では、「障害者なんていなくなればいい」という考えは優生思想であり、断固反対する。仲間を殺させない、傷つけない、閉じ込めないために、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言(以下、骨格提言)」の完全実現を求め、大規模施設・病院や家族介護から、地域自立生活への移行

を強力に進めることが必要だと訴えている。

2010年1月に障害者自立支援法違憲訴訟団と和解した「基本合意文書」では、障害者自立支援法の問題点を踏まえ、障害者の現在の生活実態やニーズなどに十分配慮した上で、権利条約の批准に向けた新法整備を約束して「障害者制度改革推進会議」を発足し、2011年「骨格提言」が全会一致で出されたのだが、「障害者総合福祉法」は骨格提言を骨抜きにして制定され、基本合意した約束は守られていない。

障害者権利条約が目的とする「すべての障害者のあらゆる基本的人権が平等に享有され」「障害者の一人ひとりの尊厳が尊重される社会にする」ためには、骨格提言が求める6つのポイント『1. 障害のない市民との平等と公平、2. 谷間や空白の解消、3. 格差の是正、4. 放置できない社会問題の解決、5. 本人のニーズにあった支援サービス、6. 安定した予算の確保』を完全実施する必要がある。

集会の最後に『総合福祉部会の骨格提言は、ひとを線引きしない福祉政策を提言しており、優生思想がはいるこむよちがない社会を描いている。私たち大フォーラムは、この骨格提言を完全実現させることが、優生思想をなくす道だと確信している。今後とも、他の団体と広く連帯して、優生思想を根絶させる運動、骨格提言を実現させる運動をしていく』という集会アピールを採択し、シュプレヒコールで大会を終えた。残れる人は、閉会後も厚生労働省前にてアピール行動して散会した。合掌

